

平成23年度 学校環境衛生・薬事衛生研究協議会 報告書

河添 真一

日時：平成23年11月24日（木）～25日（金）

会場：長崎ブリックホール

< 1日目 >

講義 「『学校環境衛生基準』に基づく学校環境衛生活動の考え方・進め方」

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

健康教育企画室健康教育調査官 北垣 邦彦 先生

児童生徒の安心と安全のためには、学校施設整備指針に基づいた施設の設置と、学校環境衛生基準に基づいた管理が、相互にリンクされている必要がある。

「学校保健法」から「学校保健安全法」へ。平成21年4月1日から施行。

- ・学校の設置者の責務の明確化
- ・校長の責務の明確化
- ・養護教諭は、学校と学校医，学校薬剤師等とのコーディネータの役割を担う
- ・環境衛生検査の実施内容は変わらない

「学校環境衛生基準」には給食の項目が外れているが、学校給食施設及び設備の整備及び管理については、学校薬剤師等の協力を得ることが示されている。

環境衛生検査を実施していないと、法律違反になるのか？

違反ではないが、子供たちの健康・安全を守るために、環境衛生検査は行うもの。

学校薬剤師による検査が困難なのであれば、学校薬剤師の指導のもと教職員が行う。

定期検査について（結果は5年間保存）

(1) 揮発性有機化合物（ホルムアルデヒド等）

- ・真夏に測定する事が望ましい。
- ・測定結果が基準値の1/2を下回る場合には、以後教室等の環境に変化が認められない限り、次回からの検査を省略することができる。
- ・開放状態の教室についても測定は可能だが、測定結果が基準値の1/2を下回る場合においても、次回からの測定は省略できない。

(2) 飲料水

- ・「直結給水」については、「学校環境衛生基準」における定期検査の対象としないこととした。ただし、日常点検はしっかり行うこと。
- ・配管図のコピーをすぐ取り出せる場所に保管しておくこと。
- ・高架水槽について

生徒数の減少 水の使用量が減少 高架水槽内の水のサイクルが減少

残留塩素濃度が低下 水質の悪化

(3) ネズミ、衛生害虫

- ・児童生徒等の健康及び周囲環境に影響がない方法で駆除を行うようにするのが原則。
- ・安易に薬剤による駆除を行わない。

(4) 水泳プール

- ・腰洗い槽の使用については、大人数が入水した際の過度の遊離残留塩素濃度の減少を防ぐには、とても有効である。だが、高濃度の塩素で皮膚障害が起こる可能性もある。
- ・日焼け止めクリームの使用については、濁度が上昇するので全員での使用は好ましくない。日焼けしやすい肌の弱い子どもみみの個人レベルであれば、問題ない。
- ・洗眼については、遊泳中に目に入ったゴミや遊離残留塩素濃度の高い水を洗い流す程度の簡単な洗眼は行って良いが、積極的に推奨するものではない。

講義 「スポーツにおける適正な薬物療法」

～社会全体で支えるアンチ・ドーピング活動～

北海道大学病院薬剤部 副薬剤部長 笠師 久美子 先生

「薬物乱用」と「ドーピング」の違い

「薬物乱用」: 医薬品を本来の医療目的から外れた用法や用量、あるいは目的に使用する
医療目的にない薬物を不正に使用する

「ドーピング」: スポーツ競技における不正な薬物使用
医学的に必要のない薬物等の使用

国内違反薬ベスト3

1. 利尿薬と隠蔽薬 2. 蛋白同化薬 3. 興奮薬

平成23年度 ドーピング防止規則違反事例

- ・レスリング: ドロスタノロン(資格停止 2年)
- ・自転車競技: メチルヘキサミン(資格停止 6ヶ月)
- ・ウエイトリフティング: ベタメタゾン(資格停止 2ヶ月)

ドーピングの検査は、1人約10万円の費用がかかる。

禁止薬は毎年、追加や削除があり更新される。

OTC薬には、エフェドリン含有成分が多く含まれているので注意する事。

サプリメントにも注意が必要。なるべくなら摂取しないように。

静脈内注入は原則禁止

(理由) 禁止物質の使用、禁止物質の排泄促進、尿排泄の促進など

緊急搬送中の処置、外来及び入院中の処置、50ml未満の静脈注射を除く

JADA(公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構)のHPを参考に。

障害者競技においても、同じようにドーピング検査は行われる。

クローン病、パーキンソン病、慢性炎症性脱髄性多発神経炎(CIDP)等の治療に必要な薬剤については、TUEで対応すること。

今、できること

- ・学校薬剤師は、公認スポーツファーマシストの取得

- ・養護教諭は、かかりつけ薬局（薬剤師）を持つこと。

特別講演「薬物乱用を追う：そのリスクと予知・予防」

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 教授 中島 憲一郎 先生

代表的な薬物の種類、症状の説明

あへん、コカイン、ヘロイン、大麻、MDMA等
デザイナードラッグ（脱法ドラッグ）

構造式をまねて合成されている薬物 本当の薬効が分からない事が一番怖い
成分で取り締まっても、すぐに新しいものが出てくるので、指定薬物（中枢神経系に興奮作用のあるもの）として規制されている。

薬物乱用者の検挙状況

覚せい剤（数万人／年） シンナー・大麻（約1000人／年） MDMA（数百人／年）
覚せい剤による事件・事故が多い：自傷、自殺、放火、交通事故など

分析化学による検出：感度が良く、間違いが少ない

- ・現場で行われる予備検査（オンサイト検査）に用いる呈色反応
- ・下着からも検出できる 薬物は血液・尿にはもちろん汗にも分泌されるため
- ・蛍光反応による検出。極めて微量であっても検出が可能。

毛髪分析：血液中の薬物が毛球から取り込まれる

- ・髪の毛の伸びるスピードは、1ヶ月に1cm。薬物の使用期間が分かる。
- ・白毛、黒毛ともに同じように薬物は移行する。メラニンは関係ない。
- ・妊娠中に薬物を使用していれば、胎児の毛髪及び胎便からも検出が可能。

< 2日目 >

第2分科会「医薬品に関する教育部会」

発表1．中学校保健分野の医薬品に関する授業実践

京都府京都市立洛北中学校 教諭 上田 裕司 先生

平成20年度の中学校の学習指導要領に追加

- ・医薬品には、主作用と副作用があることを理解できるようにする。
- ・医薬品には使用回数、使用時間、使用量などの使用方法があり、正しく使用する必要があることについて理解できるようにする。

授業の構成

- ・1時間目：ブレインストーミング、カプセル実験
- ・2時間目：医薬品の空箱から情報を読み取る学習、医薬品に見立てた実験、説明書から副作用に関連する事柄を抜き出す
- ・実験や調べる学習が生徒の興味・関心を高める。

自然治癒力って何？ 自然治癒力でどうにもならない時に薬があるんだよ。

錠剤のコーティングや薬物動態については、教職員では説明の限界がある
ここで学校薬剤師の出番！

(研究協議)

知識を詰め込むだけでは1時間の授業で可能だが、実際にセルフメディケーションを身に付けるためには2時間は必要。3年間で48時間程度の保健の授業の中で可能なのか？学校薬剤師にTT(チームティーチング)で授業に参加してもらうのが理想だが、5クラスあれば、5回来てもらわないといけない。日程調整がつきにくい。総合的な学習の場の活用で時間のカバー

発表2. 宮崎県薬剤師会健康教育推進委員会活動報告

～くすり教育をこどもたちのために～

宮崎県薬剤師会健康教育推進委員会 畑中 聡子 先生

くすり教育は、平成24年度から全面施行

基本は、保健体育の時間に、保健体育教諭(又は養護教諭)が授業を行う。

宮崎県薬剤師会では、情報・教材・資料の発信のため健康教育推進委員会を発足した。

宮崎県薬剤師会HPの会員用ページに資料を掲載。会員が使用できるように環境を整備。

パソコンが苦手な先生のために、HPの閲覧やスライドが使えるように講習会を開催。

(研究協議)

「くすり教育」と「薬物乱用防止教室」は分けて行う方が良い。

もし生徒を集めて行うのであれば、単学年で、50～100人くらいがちょうど良い。

担当学校薬剤師の日程調整がどうしても不可能であれば、代理の助っ人で対応。

クイズ形式等を用いた楽しい授業を。授業に飽きさせない。

学校薬剤師のPR

- ・講義依頼は断らない
- ・学校保健委員会への参加
- ・学校だよりなど